

# PTA実行委員会だより

平成29年3月9日 尾道市立日比崎中学校

URL <http://www.onomichi.ed.jp/hibizaki-j/>

メールアドレス hibizaki-j@onomichi.ed.jp

早春の候、保護者の皆様におかれましては、お元気でお過ごしのことだと思います。さて、第10回PTA実行委員会の報告をいたします。

## 1 あいさつ

### (1) PTA会長

今回が第10回ということで、最後の実行委員会となりました。一年間、ありがとうございました。皆様のご協力により、大きな行事のソフトバレー・ボール大会も成功することができました。子どもが卒業しても、60周年の記念行事などで関わられたならと思います。

今日、息子の受検がありました。日々頑張っている姿を見てきたので、結果ではなく頑張ってきたプロセスを褒めてやりたいと思います。そして、自分の人生を自分で切り拓いてもらいたいと思います。子どもの成長とプロセスを認めてやりたいと思います。

また、子どもが卒業しても地域の一員として見守っていきたいです。

### (2) 学校長挨拶

今回が今年度最後の実行委員会です。一年間ありがとうございました。

最近の学校行事では、2年生の修学旅行がありました。心配していたインフルエンザにかかる生徒もおらず、無事に終えることができました。現地ではエイサーを2回披露する機会がありました。1回目はバスガイドさんに見ていただきました。始まってすぐに涙を流し、とても感動されました。そして、2回目は民泊の対面式で披露しました。「県外の中学生がこんなにも踊れるのか」とすごく驚いた様子で、同じくすごく感動されました。この修学旅行ではたくさんの事を学びましたが、学びだけでなく、実践もできた修学旅行になりました。今の3年生の代から始まり継続した取り組みになっていることから、日比崎中学校の一つの生徒育成カリキュラムができあがったのではないかと思います。

本日は選抜IIがあり、非常に緊張しています。そして、いよいよ土曜日には卒業式です。あっという間に1年が経ちました。卒業式に向けて、下級生は歌の練習をしています。よい卒業式にしたいと思います。

## 2 議題

### (1) 各委員会から（報告と1年を振り返って）

#### ①体育委員会

初めての役員でした。実行委員会にはあまり参加できませんでした。皆さんの助けもあり、大きな行事であるソフトバレー・ボール大会も大成功でした。また何かの形で関わる機会があれば、今回の経験を役立てていきたいです。

#### ②福利厚生委員会

体育大会でのジュース販売が主な仕事でした。皆さんのご協力により成功させることができました。今年度の反省をまとめて、次年度に繋げていきたいです。

### ③広報委員会

3月1日に印刷だったのでその後、手織りの作業をして完成しました。3月11日に配布予定です。

今年度を振り返って、いろいろな先生方や担当委員の協力により無事に終えることができました。反省をまとめて次年度につなげていきたいと思います。

### ④学年委員会

1年生：先日の学年懇談会で一年間の学校生活をまとめたムービーを見ました。子ども達の成長を感じることができ、非常によい機会になりました。

2年生：先日の学年懇談会で修学旅行の報告ムービーを見ました。すごく楽しそうな様子が伝わってきました。もう少ししたら、3年生になるので、何ごとも一生懸命取り組んで欲しいと思います。

3年生：一年間を振り返ってみて、PTCで行ったミニ運動会が印象に残っています。皆さんのご協力により、楽しく行うことができました。反省点もあったので、また違う機会に生かしていきたいです。まだ卒業式前のコサージュ作りや、当日のホームルームなどまだ仕事があるので頑張ります。

### ⑤母親代表

いろいろな会に参加し、たくさんの経験ができます。また来年度に引き継いでいきたいです。

## (2) PTA役員選出について

### ①役員候補者指名委員

学年より	1学年	(折重 幸子)
	2学年	(吉田 水早子)
	3学年	(唐樋 美紀)
実行委員より		(岡野 淳子)
		(植常 美香)
教職員より	副会長	(竹原 弘長) 学 校 (22-6513)
	会 計	(小土井 道夫)

### ②委員長・副委員長の互選

委員長	(岡野 淳子)
副委員長	(植常 美香)

## (3) その他

### 今後の予定

日 時	場 所	内 容	参 加 者
2月10日(金) 19:00~	しまなみ交流館	親の道徳教育講演会	16名
2月18日(土) 14:15~	ファンダンゴ	第3回おのみち母の会さくら	母代
3月 3日(金) 19:00~	グリーンヒルホテル	市P連年度末総会	会長、校長、母代

## 【PTA役員決定の流れ】

**本部役員**…役員候補者指名委員会により、年度内に指名（依頼）していく。

第1回役員候補者指名委員会…1月12日（木）PTA実行委員会後

**他の役員**…4月7日（金）新入生の保護者は、入学式の日の最初の学級懇談会で各学級の役員7名を決定する。

※学級役員（学年委員2名、体育委員1名、福利厚生委員1名、広報委員3名）

4月8日（土）日比崎中学校において

13:30～2・3年生の全会員は、各学級の役員7名を決定する。

※学級役員（学年委員2名、体育委員1名、福利厚生委員1名、広報委員3名）

15:00～1年～3年の全委員は、委員会ごとに集まり、委員長1名と副委員長1名以上を互選により決定する。

※役員免除者は集まらなくてよい。

## 今後の行事予定

日	曜	3月の行事予定	日	曜	4月の行事予定
1	水	公立高校卒業証書式授与式、1・2年学年末テスト(1日目)、女性会あいさつ運動、PTAあいさつ運動1～3女子	1	土	
2	木	1・2年学年末テスト(2日目)	2	日	
3	金	1・2年学年末テスト(3日目)、市P総会	3	月	辞令交付
4	土		4	火	PTA役員会14:00
5	日		5	水	新入生誓いの言葉練習13:00
6	月		6	木	就任式、始業式9:00
7	火	ALT、PTA実行委員会	7	金	入学式14:00、PTA役員会
8	水	生徒専門委員会	8	土	PTA役員選出打合せ(2、3年)13:30、PTA役員互選会15:00
9	木		9	日	
10	金	コサージュづくり19:00	10	月	部活動紹介
11	土	卒業証書授与式	11	火	
12	日		12	水	女性会あいさつ運動、PTAあいさつ運動
13	月	<振替休日>	13	木	家庭訪問①
14	火		14	金	参観授業13:10～14:00、PTA総会14:10～14:50、学校説明会14:50～15:10、学級懇談会15:20～16:00、各委員会16:10～16:40、PTA歓送迎会19:00
15	水	ALT、PTAあいさつ運動本部役員	15	土	
16	木		16	日	
17	金		17	月	家庭訪問②、Pええじやん打合せ
18	土		18	火	家庭訪問③、全国学力学習状況調査(3年生)
19	日		19	水	家庭訪問④、PTAあいさつ運動
20	月	<春分の日>	20	木	家庭訪問⑤
21	火		21	金	
22	水	小学校卒業証書授与式	22	土	第74回尾道みなど祭り(吹奏楽祭り)
23	木	小中学童下校時巡回	23	日	第16回ええじやんSANSA・がり出場
24	金	修了式、離・退任式	24	月	部活動編成
25	土	学年末休業日3/26～3/31	25	火	
26	日		26	水	PTAあいさつ運動、生徒専門委員会
27	月		27	木	
28	火		28	金	
29	水		29	土	<昭和の日>
30	木		30	日	
31	金				

※「SC」はスクールカウンセラーカー来校日です。

## 尾道市立日比崎中学校PTA規約（抜粋）

### 第7章 役員の選挙

第18条 役員の選挙及び就任は次のとおり行われる。

1. 7名の委員からなる役員候補者指名委員会をつくる。

(イ) 保護者の中から次の方法により3名を選出する。

各学級の保護者は、多数決により、それぞれ1名の学級代表を選出し、これらの学級代表は会合して、多数決により、各学年毎に1名を互選する。

(ロ) 学校職員の中から、互選により2名を選出する。

(ハ) 実行委員の中から、互選により2名を選出する。

2. 役員候補者の指名は役員候補者指名委員会においてなされる場合も、会員席からなされる場合も、その名前を発表する以前に被指名者の同意を得なければならない。

3. 役員候補者指名委員の名を定期総会までに全員に通告する。

4. 役員候補者指名委員会は、本部役員候補者をあげ、全会員に通告する。

5. 役員候補者の追加指名は、選挙を行う。総会の際、会員席からなすことができる。

6. 役員は定期総会において、多数決で選挙される。

7. 新たに選ばれた役員の就任は、定期総会において行う。

### 第11章 委員会の選定

第30条 委員会には常任委員会、学年委員会、会計監査委員会、役員候補者指名委員会、特別委員会がある。

第31条 常任委員会と学年委員会の委員長及び副委員長は、各委員の中で互選し、会長がこれを任命する。任期は1年とする。

第32条 常任委員会と学年委員会は、それぞれ立候補や投票によって選ばれた委員と学校職員をもって構成する。

第33条 常任委員会には、体育委員会、福利厚生委員会、広報委員会がある。

1. 常任委員会の委員は、特別支援学級を除く各学級から選出する。

2. 体育委員は各学級から1名、福利厚生委員は各学級から1名、広報委員は各学級から3名選出する。

3. 常任委員会の委員長1名と副委員長1名以上の選出は互選とする。

第34条 学年委員会は学年ごとに、各学級委員および学級担任・副担任をもって構成する。

1. 学級委員は、特別支援学級を除く各学級から、2名選出する。

2. 学級からの学級委員長1名および、学年からの学年委員長1名と学年副委員長1名の選出は互選とする。